

F . I . P . J . P . 競 技 規 則
(2 0 2 0 年 1 2 月 改 定)

F.I.P.J.P.に加盟するすべての国の連盟に適用可

国際ペタンク指導協会日本支部
Centre International d Enseignement Pétanque Japon

一般規定

第 1 条：チームの構成

ペタンクは、3人対3人(トリプルス)で対戦するスポーツである。
また、2人対2人(ダブルス)、あるいは、1人対1人(シングルス)で対戦することもできる。

トリプルスでは、各競技者が2球を持つ。

ダブルスとシングルスでは、各競技者が3球を持つ。

上記以外の形式は禁止する。

第 2 条：公認球の特性

ペタンクは、国際ペタンク・プロヴァンサル連盟(F. .P.J.P.)が公認し、下記の特性に適合したボールで競技する。

1)金属製であること

2)直径が、7.05cm(最小)と8cm(最大)の範囲であること

3)重さは、650g(最小)以上800g(最大)以下であること。

ボールに刻まれた商標(製造者がつけたマーク)と重さを示す数字が判読できること。

11歳以下を対象とする競技会では、重さ600g、直径65mmのボールを使用することができる。但し、公認された登録商標のボールに限る。

4)鉛、砂などを詰めないこと。即ち、公認された製造者により加工された後、ボールに変造、変形、修正などを施してはならない。特に、製造者が設定した硬度を変えるために焼きなましをしてはならない

但し、ボールの製造規格書に従って、競技者の姓や名(またはイニシアル)、あるいはロゴマークや略号を刻印することは認めれる。

第 2 条の 2：不適格ボールに対する制裁

前条 4)の規定に違反した競技者及びそのチームメイトは、直ちに大会から失格させる。

ボールが、変造はされていないが使い古されているため、あるいは製造上の欠陥があるため検査に合格しない場合、また前条

1)、2)及び3)の規格に適合しない場合、競技者はそのブールを取り替えなければならない。なお、別のセットに取り替えることもできる。

競技者による前条 1)2)及び3)についての抗議は、競技開始前にのみ受け入れられる。競技者は、競技開始前に自分のチームのブール及び相手チームのブールが前述の規格に適合しているかを確認することが望ましい。

前条 4)に基づく抗議は、競技中でもメーヌとメーヌの間であれば受け入れられる。但し、第3メーヌ以降、相手チームのブールに対して抗議をし、その抗議が根拠の無いものとして却下された場合は、相手チームに3点が与えられる。

審判員または競技審査委員会は、何時でも競技者のブールを検査することができる。

第3条：公認ビュット

ビュットは木製、または規格に基づく製造規格明細書により製作され、製造者の登録商標がついており、且つ FIPJP が公認した合成素材製であること。

ビュットの直径は、30mm(許容： ± 1 mm)でなければならない。

重さは 10～18g の間でなければならない。

着色したビュットは認められるが、着色ビュットも木製ビュットも磁石で拾い上げることができてはならない。

第4条：ライセンス

大会申し込みをするためには、各競技者はライセンス、または所属連盟規定に則した、当該連盟の会員であることを証明する身分証を提示しなければならない。

競 技

第5条：競技エリアとテランの規則

ペタンク競技は、いかなる地面でも行われる。複数のテランがひものラインで区切られている競技エリアでは、ひもの太さが競技の

妨げとなってはならない。大会の組織委員会または審判員の決定であれば、出場チームはラインで区切られたテランで試合を行わなければならない。この場合、当該国の選手権大会及び国際大会に使用するテランの最低寸法は、幅 4m、長さ 15mとする。

その他の大会については、各国の連盟が下部団体にテランの最低サイズを変更することを認めることができる。但し、最低寸法が長さ 12m、幅 3m以下にならないことを条件とする。

競技エリアは、ひもで区画された不特定数のテランから構成されるが、そのひもの太さは競技の妨げにはならない。このひものラインで区画されたテランでは、これがエンドラインあるいは外周のラインである場合を除いて、ボールが無効となるラインではない。

エンドラインとエンドラインが接している競技テランでは、そのエンドラインは無効ラインとみなされる。

テランがフェンスで囲まれている場合、フェンスは競技テランの外周のラインから最低 1m離れていなければならない。

試合は 13 点先取で行われる。但し、プール、カドラージュなどの予選試合では 11 点先取とすることができる。

大会には時間制限を設けることができる。この場合、競技は常にラインで区切られたテランで行わなければならない。テランを区切る全てのラインは無効ラインである。

第 6 条：競技の開始 サークルの規則

両チームのどちらがテランを選び（主催者から競技テランの指定がない場合）、そして最初にビュットを投げるかを決めるためにくじ引き（コイントス）をする。

主催者よりテランを割り当てられた場合は、ビュットはその指定されたテラン内に投げなければならない。両チームとも審判員の許可無く他のテランに移ってはならない。

くじ引きで勝ったチームの競技者の一人がスタート地点を選び、全競技者の両足が完全に入る大きさのサークルを地面に描く、または置く。但し、描かれるサークルの直径は、35cm以上 50cm以下でなければならない。ポータブルサークルを使う場合は、硬い材質でなければならない。その内径は 50cm(誤差 ± 2mm)とする。

折り畳み式サークルは仕様、特にその硬さがFIPJPに公認されたものでなければならない。

主催者が公認サークルを提供している場合、競技者はそれを使用することが求められる。

相手チームが既定の硬さのサークル、またはFIPJP公認の折り畳みサークルを用意している場合もこれを受け入れなければならない。両チームがサークルを用意している場合、くじ引きで勝っているチームに選択権がある。

いずれの場合も、サークルはビュット投入前にマーキングされなければならない。

投球サークルは全ての障害物から1m以上、使用中の他のサークルから1.5m以上離れたところに描くか、ポータブルのものを置くかしなければならない。サークル内の砂利などは、メーヌの間は一時的に取り除くことができる。ただし、そのメーヌの終了時にこれらを元の通りに戻さなければならない。

両足はサークル内に完全に入り、サークルを踏んではならない。投げたボールが着地する前に足がサークルから出たり、完全に地面を離れたりしてはならない。身体のいかなる部分も、サークル外の地面に触れてはならない。この規則を守らない競技者には、第35条の罰則が適用される。

例外として、下肢が不自由な身体障害者の場合は、サークル内に片足だけを入れた状態で競技することが許される。車椅子で移動する競技者は、少なくとも車輪の一つ(利き腕側の車輪)がサークル内に入っていないなければならない。

まだ投球するボールが残っているのにサークルを拾い上げた場合、サークルは元に戻されるが、その場合は、もう相手チームしか投球することができなくなる。

サークルは、禁止テランとはみなされない。

どのような場合でも、サークルはビュット投入前にマーキングされなければならない。

ビュットを投げるチームは、これから使うサークルの周辺にあるすべての投球サークルを消さなければならない。

コイントスまたは前のメーヌで勝ったほうのチームには1回のみビュット投入権がある。もしビュット投入が有効にならなければ、ビュットは相手チームに渡され、相手チームが有効な位置にビュット

を置かなければならない。もし、相手チームがピュットを有効な位置に置かなかつた場合、その競技者には35条の罰則が適用される。この反則が再度起きた場合、前の反則カードに加えて新たなカードがチーム全体に課される。

チームの中の一人がピュットを投げるが、この競技者が必ずしも最初の投球をしなくてもよい。

競技者はピュットを最初に、またピュットが動く都度、マーキングをしなければならない。マーキングのないピュットへの抗議は認められず、審判員はテラン上のピュットの位置に基づいてしか裁定はしない。

第7条：ピュットを投げる規定距離

投げたピュットは、次の条件を満たしていれば有効である。

- 1) サークル内の先端からの距離が次の場合：
 - ジュニアとシニアの場合は、最低6mから最大10mまで
 - 年少の競技者を対象とした競技会においては、より短い距離での対応も認められる。
- 2) 投球サークルが全ての障害物から最低1m離れており、また、他の全ての使用中のサークルからは最低1.5m以上離れていること。
- 3) ピュットが、障害物及びレーンのエンドラインから最低50cm離れていること。(注：ただし、競技テランを区分しているライン、または競技テランのサイドラインとなっている無効ラインに対しては、サークルを離す必要はない。)
- 4) ピュットが、サークル内の先端に両足を置き直立姿勢で立った競技者から見えること。この点に異議がある場合、審判員はピュットが見えるかどうかを最終決定する。

次のメニューからは、前メニューでピュットがあった地点の周囲に描いた(または置いた)サークルからピュットを投げる。但し、次の場合はこの限りではない。

サークルが、障害物から1m以内、または試合中の別のサークルあるいはピュットから1.5m以内に入ってしまう場合。
ピュットを全規定距離に投げられない場合。

上記 の場合、障害物または他のサークルあるいはビュットから規定の距離を置いてサークルを描くか、または置く。

上記 の場合には、前メニューで試合を展開した方向において、ビュットを最大の規定距離に投げられる地点まで後退することができる。但し、それ以上後退してはならない。

この措置は、ビュットをいずれの方向にも最大の規定距離に投げられない場合にのみ適用される。

ビュットを投げても上記に規定する条件に入らなかった場合は、相手チームがビュットを有効な位置に置くことができるが、その際最大距離にビュットを置けなければ、前述した条件であらかじめサークルの位置を後退させることができる。

いずれせよ、ビュット投入に失敗したチームは規定内で任意の位置にビュットを置けないものの、最初にブルを投げる権利は有している。

ビュット投入権のあるチームに認められている投入時間は1分間である。ビュット投入に失敗したチームの後にビュットを置く相手チームは直ちにビュットを置かなければならない。

第 8 条：投げたビュットの有効性

ビュットが、審判員、対戦者、観客、動物その他あらゆる動く物体により止められた場合は無効とし、投げ直さなければならない。

しかし、ビュットが同チームの者によって止められた場合には、相手チームが有効な位置にビュットを置くことになる。

ビュットに続き、最初のブルが投げられた後でも、相手チームは、もしそのビュットを置いた競技者のチームでないのであれば、ビュットが有効な位置にないと異議を唱えることができる。

ただし、ビュットを置き直す権利が相手チームに与えられる前に、両チームがビュット投入の無効に同意しているか、あるいは審判員が無効と判断していなければならない。

なお、相手チームもブルを投げた場合は、ビュットは最終的に有効と認められ、いかなる抗議も認められない。

第 9 条：メニュー途中のビュットの無効

ビュットは以下に掲げる 7 項目のいずれかに該当する場合は無効である。

- 1) ビュットが禁止テランに移動したときは、たとえ正規テランに戻ってきても無効である。正規テランの境界線上に跨っているビュットは有効である。正規テランの境界線またはアウトラインを完全に越えた場合、即ち真上から見たときにこの境界線から完全に出ている場合、ビュットは無効である。ビュットが完全に浮く水溜りは禁止テランである。
- 2) 正規テランでビュットが移動してサークルから見えなくなったとき、このビュットは無効である(第7条参照)。ただし、ビュットがブルの後ろにあって見えない場合は有効である。審判員はビュットが見えるかどうかを確認するため、一時的にブルを取り除くことができる。
- 3) ビュットが移動して、投球サークルから 20m(ジュニア及びシニア)または 15m(より年少の競技者の場合)を超えたとき、また 3m以下に戻ったとき、このビュットは無効である。
- 4) ラインで区切られたテランで、ビュットがサイドラインを越えて競技に使われている向こう隣のテランに入った場合、またはエンドラインを越えた場合。
- 5) ビュットが移動して見つからないとき、このビュットは無効である。なお、ビュットを探す時間は5分間である。
- 6) ビュットと投球サークルの間に禁止テランがある場合、ビュットは無効である。
- 7) 時間制限があるゲームにおいては、ビュットが指定された競技エリアを出た場合。

第 10 条：障害物の移動

競技者は、テラン内にあるいかなる障害物も取り除いたり、移動させたり、踏み潰したりしてはならない。但し、ビュットを投げる競技者が、ブルの着地点となる地面の状態を調べるために、自分のブルの一つで地面を3回までたたいてもよい。さらに、投球しようとする競技者またはそのチームメイトは、以前に投げられたブルによってできた窪みを一カ所だけ埋めることができる。

ティールされるブルの前を踏みならすなど、上記の規定を遵守しない競技者には、第35条の罰則が適用される。

第 1 1 条：ビュットまたはブールの交換

競技者が試合中にビュットまたはブールを交換してはならない。但し、下記の場合は、この限りではない。

- 1) ビュットまたはブールが見つからない場合。ビュットまたはブールを探す時間は最大 5 分間である。
- 2) ビュットまたはブールが割れた場合：最も大きい断片を有効とする。まだ投球するブールがあるときは、必要ならば計測をした後、同一または近い直径のビュットまたはブールに置き換える。この競技者は次のメーヌから別のセットを使うことができる。

ビュット

第 1 2 条：隠れたビュットと動いたビュット

メーヌ中にビュットが不意に木の葉、紙くずなどに被われて見えなくなった場合、この被った物を取り除く。ビュットが風やテランの傾斜により動いた場合、あるいは、偶発的に審判員、競技者、観客により動かされた場合、他のテランから来たブールまたはビュットや動物その他の動く物体により動かされた場合には、マーキングされていれば、元の位置に戻す。

試合中のブールにより動かされたビュットは有効である。

第 1 3 条：他のテランへ移動したビュット

メーヌの途中でビュットが他のテラン(ラインで区切られたテラン、フリーテランの如何にかかわらず)へ移動した場合、第 9 条の規定に該当しない限り、有効である。

このビュットを使用中の競技者は、そのテランで開始したメーヌが終わるのを待って、このメーヌを終了させなければならない。

本条の適用対象となる競技者は、忍耐と礼節をもって待たなければならない。

次のメーヌでは、両チームは指定された元のテランで、第 7 条の規定によりビュットが動かされた時にあった位置からビュットを投げて試合を続行する。

第14条：ビュットが無効になった時の措置

メーヌの途中でビュットが無効になった場合は、次の通りとする。

- 1) 両チームにボールが残っている場合、そのメーヌは無効である。ビュット投入は、トスで勝ったチーム、または前のメーヌで得点を得たチームがする。
- 2) 一方のチームにボールが残っている場合、残っているボールの数がこのチームの得点となる。
- 3) 両チームともボールが無い場合、そのメーヌは無効である。ビュット投入は、前のメーヌで得点を得たチーム、またはトスで勝ったチームがする。

第15条：ビュットが止められた場合の措置

- 1) ビュットがボールに当てられて観客または審判員に当たって止まるか方向を変えられた場合でも、その位置のままにされる。
- 2) 大会で使われている正規テランにおいて、ビュットがボールに当てられ、競技者により止められたか、方向を変えられた場合、その競技者の相手チームは次のうちのいずれかを選ぶ。
 - a) ビュットをその新たな位置のままにする。
 - b) ビュットを元の位置に戻す。
 - c) ビュットを元の位置から停止位置の延長線上の任意の位置に置く。
但し、投球サークルから最大 20m(年少の競技者を対象とした競技会においては 15m)までとし、ビュットが見えること。上記 b)と c)は予めビュットをマーキングしてあった場合に適用される。マーキングがなかった場合、ビュットはその停止位置を有効とする。
ビュットがボールに当てられ、いったん禁止テランに入った後、正規テランに戻った場合は無効となり、第14条が適用される。

ボール

第16条：第1投目とその後の投球

メーヌの第1投目は、コイントスで勝ったチーム、または、前メーヌで得点したチームが投げる。次に、相手チームが投げる。

競技者は、ボールをポルテするために、またはボールの落とすところを示すために、いかなる物も使用してはならないし、地面に線を引いたりし

てはならない。最後のボールを投げるとき、もう一方の手に余分のボールを持ってはならない。

ボールは、一球ずつ投げなければならない。

いったん投げたボールは、投げ直すことはできない。

但し、サークルとビュットの間で、別のテランから来たボールまたはビュット、動物、動く物体(サッカーボールなど)により偶然に止められたり、方向を変えられたりした場合、および第8条3段落目の規定に該当する場合は、投げ直さなければならない。

競技者はボールを投げる前に、泥などいかなる付着物もこれを取り除かなければならない。違反した場合は、第34条の罰則を適用する。

第一投目のボールが禁止テランに入った場合は、相手チームがボールを投げる。以後、指定されたテランにボールが入らない限り、交互に投げる。

ティールの結果、またはポワンテの結果、指定されたテランにボールが一つもない場合は、第29条のメーヌの無効に関する規定を適用する。

第17条：試合中の競技者と観客の態度

競技者が投球するために与えられた規定の時間内は、観客および競技者は静粛にしていなければならない。

相手チームは、歩いたり、身振り手振りで会話したり、その他投球しようとしている競技者に支障となるような行為は一切してはならない。但し、チームメイトだけはビュットと投球サークルの間に立つことはできる。

相手チームは、ビュットの先または投球する競技者の後方に控えるが、いずれの場合も競技の方向に対して側面であって、且つ競技者またはビュットから2m以上離れていなければならない。

この規定を守らない競技者は、審判員の警告後もこの態度を変えない場合、大会から排除することもある。

第18条：ボールの投球およびテランから出たボール

試合中はその競技テランの外であってもボールを試し投げることはできない。この規則を守らない競技者には、第35条の罰則が適用される。

第19条の規定に抵触しない限り、メーヌの途中、線引きで画定されたテランの外に出たボールは有効である。

第19条：無効なボール

禁止テランに入ったボールはすべて無効である。正規テランの境界線に跨っているボールは有効である。ボールが指定されたテランの境界線を完全に越えた場合、即ち、真上から見て境界線を完全に越えている場合は無効である。同様に、ラインの引かれたテランではビュットがサイドラインを越えて競技に使われている向こう隣のレーンに入った場合、またはエンドラインを越えた場合、そのボールは無効である。

時間制限のある試合がラインの引かれたテランで行われる場合、その指定されたレーンを完全に出た時に、そのボールは無効となる。

いったん禁止テランに入ったボールが、地面の傾斜により、または障害物(静止しているか動いているかに拘わらず)に当たってテランに戻った場合は直ちにこれを取り除き、そのボールによって動かされたものはマーキングされていれば元の位置に戻す。

無効となったボールは直ちに取り除く。この措置を怠った場合、相手チームがボールを投げた後は上記のボールが有効となる。

第20条：止められたボール

投げたボールが観客または審判員に当たって止まるか、方向を変えられた場合、ボールが停止した位置を有効とする。

投げたボールが、同じチームの競技者に偶然に当たって止められるか、方向を変えられた場合、そのボールは無効である。

ポワンテしたボールが、相手チームにより偶然に止められるか、方向を変えられた場合、投げた競技者は投げ直すか、その停止した位置のままとするかを選ぶことができる。

ティールしたボールまたはティールされたボールが競技者によって偶然に止められるか、方向を変えられた場合、止めた競技者の相手チームは次のいずれかを選ぶことができる。

- 1) ボールを停止位置のままにする。
- 2) ティールされたボールがあった地点から停止位置を結ぶ延長線上の任意の地点に置く。但し、ボールを置く位置は正規テラン内であること。なお、この措置はボールがマーキングされていた場合に限る。

競技者が動いているボールを故意に止めた場合、競技者だけでなく、そのチームは直ちに進行中の試合において失格となる。

第21条：投球の制限時間

ビュットが投げられた後、全ての競技者に与えられたブルを投げるまでの制限時間は最大1分間である。この制限時間は、直前に投げたブルまたはビュットが停止してから計る。得点を確認するために計測を行った場合は、計測終了時から計る。

ビュットの投入にもこの規定が適用される。

この制限時間を守らない競技者には、第35条の罰則が適用される。

第22条：動いたブル

停止したブルが、風や地面の傾斜によって動いた場合、マーキングがされていれば元の位置に戻す。競技者、審判員、観客、動物その他あらゆる動く物体によって偶発的に動かされたブルも同様である。

トラブルを避けるために、競技者はブルをマーキングしなければならない。マーキングのないブルについての抗議は一切認められない。審判員はテランにあるブルの位置によってしか判断しない。

一方、同一試合中に投げたブルによって動かされたブルは、その新たな位置に残される。

第23条：自分のブル以外のブルを投げた競技者

自分のブル以外のブルを投げた競技者は警告を受ける。しかし、投げたブルは有効であり、必要であれば計測をした後、直ちに自分のブルと置き換えなければならない。

同一試合中に同じ違反をした場合、この競技者のブルは無効とし、そのブルによって動かされたすべてのブルやビュットは、もしマーキングがされていれば元の位置に戻す。

第24条：規則違反の投球

第35条が特定する、あるいは35条の段階的な制裁の適用が提示されている現行の規則を除いて、投球に関する規則に違反して投げたブルはすべて無効とし、そのブルが動かしたブルやビュットは、もしマーキングされていればすべて元の位置に戻す。

但し、相手チームにはアドヴァンテージルールを適用する権利があり、このブルが有効であると宣言できる。この場合、ポワンテ、またはティールしたブルは有効となり、そのブルが動かしたすべてのものはその

ままにする。

得点と計測

第25条：ブールを一時的に取り除くこと

計測をするビュットとブールの間にあるブールおよび障害物は、マーキングした後、一時的に移動することができる。

計測後、よそに避けられたブールや障害物は、元の位置に戻す。避けられない障害物は、コンパスを使って計測をする。

第26条：得点の計測

計測は最後に投げた競技者またはそのチームメイトが行う。競技者の一人が計測した後、その相手チームにも計測をする権利がある。

各チームは計測に適切な用具を所持し、必ずこれを用いて計測しなくてはならない。

特に、足で計測することは禁止する。この規則を守らない競技者に対して、第35条の規定により罰則が適用される。

計測の対象となるブールがどのような位置であれ、また、メニュー中のいかなる場面であれ、審判員に判定を求めることができる。審判員の判定は絶対である。審判員が計測中、競技者は審判員から少なくとも2m以上離れていなければならない。

大会組織委員会は、特にテレビ中継の試合においては、審判員のみが計測できると定めることができる。

第27条：(得点を数える前に) 拾い上げたブール

メニューが終わらないうちにブールを拾い上げることは禁じられている。

メニューの終了際、得点を数える前に拾い上げたブールは無効である。この行為については、いかなる抗議も認められない。

もしチームメイトにまだブールが残っているのに、同じチームの競技者が有効地域内にある自分のブールを拾い上げた場合、そのチームは残りのブールを使えなくなる。

第28条：ボール及びピュットの移動

競技者の一人が計測中に得点に絡むピュットまたはボールを動かした場合、この競技者が属するチームの得点は無くなる。

計測中に、審判員がピュットまたはボールを動かしたり、位置を変えてしまった場合、その審判員は公平な判定を下すことになる。

第29条：ピュットから同距離のボール

ピュットに最も近いそれぞれ別のチームに属する2つのボールが同距離の場合、次の3つのケースがある。

- 1) 両チームにボールが残っていない場合、このメーヌは無効となり、前メーヌで得点したチーム、または試合開始時のくじ引きで勝っていたチームにピュットを投げる権利がある。
- 2) 一方のチームにボールが残っている場合、このチームが投球し、最終的に相手チームのピュットに最も近いボールよりも近いボールの数が得点となる。
- 3) 両チームにボールが残っている場合は、最後に投球したチームが投げ、次に相手チームが投げる。以後、どちらかのチームが得点するまで交互に投げる。一方のチームにしかボールが残っていなくなれば、2)の規定が適用される。

メーヌの最後に指定されたテランにボールが一つも無い場合、このメーヌは無効となる。

第30条：ピュットまたはボールに付着した異物

ボールまたはピュットに付着した異物は、計測する前に取り除かなければならない。

第31条：抗議

抗議が認められるためには、すべて審判員に申し入れなければならない。試合終了後の抗議は認められない。

罰 則

第32条：不在チームまたは不在競技者へのペナルティー

競技者は、大会の対戦組合せ抽選およびその結果の発表時に大会本部付近にいななければならない。抽選結果の発表から15分後にテランにいないチームには、ペナルティーが科され、相手チームに1点が与えられる。この15分間という時間は、時間制限のある大会では5分間まで縮小できる。

15～5分間経過以後は、ペナルティーが5分ごとに1点ずつ追加されていく。

大会中に行われる対戦組合せ抽選後においても、上記と同じペナルティーが適用される。

何らかの理由で中断されていた試合が再開された場合については、ペナルティーは5分の遅刻ごとに1点ずつとなる。

試合開始または試合再開から **30分**後に競技テランにいなかったチームは、大会敗退を宣告される。

競技者が欠けているチームは、不在競技者を待つことなく試合を始めることができる。但し、不在競技者のボールは使用できない。

競技者は、審判員の許可なしに、試合を欠場、またはテランを離れることはできない。いかなる場合も競技者の不在が試合の進行を妨げてはならず、チームメイトは既定の時間内でボールを投球する義務を負う。投球時に戻ってこなかった競技者は1分ごとに1球、そのボールが無効となる。

不在の許可が得られていなかった場合、第35条の罰則が適用される。

事故あるいは医師により健康上の問題が公式に認められた場合、最大15分の中断が認められる。もしこの選択が虚偽と証明された場合、その競技者とチームは直ちに大会から除外される。

第33条：遅刻競技者の到着

メーヌの開始後、不在競技者が到着した場合、進行中のメーヌには出場できない。この競技者は次のメーヌからしか試合に参加できない。

不在競技者が、試合開始後 **30分**以上経ってから到着した場合、この試合に参加する全ての権利を失う。

チームメイトがこの試合に勝った時は、この競技者がチームの出場選手として登録されていれば次の試合に参加できる。

大会がプール方式で行われている場合は、1回戦の結果にかかわらず、2回戦から参加できる。

第一メーヌはビュットが投入されたときに、ビュットの有効無効にかかわらず、始まったことになる。次のメーヌからは、前メーヌの最後のボールが停止してから始まることになる。

第34条：競技者の変更

ダブルスでは一人、トリプルスでは一人または二人の競技者の変更は、大会開始の正式な合図(ピストル、ホイッスル、アナウンスなど)前であれば認められる。但し、交代する競技者が大会に出場する他のチームに登録されていない場合に限る。

第35条：競技上の制裁

試合において競技規則を順守しない競技者には次のいずれかの制裁が科される。

- 1) 警告: 審判員が違反のイエローカードを出すことで正式に宣告されたことになる。
時間超過違反のイエローカードは、その違反チームの競技者全員に科される。既にイエローカードを受けている競技者は、そのメーヌでボール1球が取り消されるが、投球が終わっている場合は次のメーヌの1球が取り消される。
- 2) 審判員がオレンジカードを示すことにより、投げたボール、または、これから投げるボールの無効が正式に宣告されたことになる。
- 3) 審判員が違反のオレンジカードを示すことにより、違反競技者の当該試合からの退場が正式に宣告されたことになる。
- 4) 違反チームの失格
- 5) 共謀した場合は、両チームの失格

警告は制裁であり、違反事実の確認後に科することができる。なお、大会あるいは試合開始時に競技者に対して示される規則順守に関する諸注意は警告とはみなされない。

第36条：悪天候の場合

豪雨などの悪天候の場合でも、開始したすべてのメニューは終了するまで行なう。但し、唯一の決定権を持つ審判員が競技審査委員会あるいは大会組織委員会と協議した結果、不可抗力によるメニューの中断や中止を決定した場合は、この限りではない。

第37条：競技の新たな段階

大会の新たな段階(2回戦、3回戦など)の開始を宣言した後、それより前の段階(1回戦、2回戦など)の試合が終了していない場合、審判員は、大会が順調に進行する保証はないと判断すれば、競技審査委員会あるいは大会組織委員会に対して進行中の試合や大会自体の中止を要請することができる。

第38条：スポーツマンシップの欠如

試合をしているチームが、スポーツマンシップに反する行為および観客、大会役員、審判員に対する敬意が欠如していると判断された場合は退場処分となる。退場の場合、この大会での成績は未公認になる可能性があり、第39条の罰則が適用される。

第39条：悪質な言動

大会役員、審判員、他の競技者、観客などに対して無作法な言動、さらに暴力行為を行った競技者には、その悪質な言動の重大性に依りて、次の一つまたは複数の罰則が科される。

- 1) 大会からの退場
- 2) ライセンス、または所属連盟発行の身分証明書の取消し
- 3) 賞金などの没収または返還

当該競技者に科される罰則はそのチームメイトにも適用することができる。

上記の罰則1)は審判員が科する。

上記2)は競技審査委員会が科する。

上記の罰則3)は、大会組織委員会が科す。同委員会は48時間以内に報告書を添えて没収または返還された賞金などを、その用途を決定する連合に送る。

いかなる場合も、連盟の決定機関である理事会が最終的な裁定を下す。

競技者にはスポーツに適した服装が求められるが、特に上半身裸で競技することを禁じる。また安全上の理由から、足のつま先と踵を守る靴を履かなければならない。

電子タバコを含む競技中の喫煙を禁止する。また、試合中の携帯電話使用も禁止である。

審判員の警告の後も、このルールを守らない競技者は退場処分とする。

第40条：審判員の義務

大会を指揮するために任命された審判員は、競技規則及びこれを補完する管理規則を厳正に適用する任務を負う。

違法行為の重大さに応じて、審判員は判定に従うことを拒否する競技者またはチームを試合から排除するか、またはその大会資格を失わせる権限を持つ。

観戦していたライセンス所有者またはライセンス停止中の者が、テラン上での紛糾の原因である場合、審判員は連盟機関にその件を報告する。連盟機関は、この過失を犯した者を、罰則の種類を決定する規律委員会を召喚することになる。

第41条：競技審査委員会の構成と決定

競技規則に規定されていない事項は、すべて審判員の判定に委ねる。審判員は判定にあたって競技審査委員会に助言を求めることができる。競技審査委員会は3名以上5名以下の委員により構成される。競技審査委員会が出した判定には一切抗議できない。ただし、委員会の中で意見が別れた場合については、競技審査委員会の委員長が最終決定をする。

注：本競技規則は2016年12月4日、FIPJP理事会で改訂されたものである。